

2026年10月1日施行

採用・面接における ルール

求職者等に対するハラスメント防止のための
採用運用ルール

適用範囲

本ルールは、役員および全従業員に適用します。
採用担当者に限らず、会社説明会、職場見学、
インターンシップ、OB・OG訪問、実習等で
求職者等と接するすべての者を含みます。

求職者等には、応募者、会社説明会・職場見学参加
者、インターンシップ参加者、OB・OG訪問者、
実習生、内定者等を含みます。

採用・求職活動に関連する言動は、社内外・
就業時間内外を問わず対象とします。



01 面接実施体制

面接・面談等は会社が指定する場所または
オンラインで実施し、必要に応じて複数名で実施します。



02 求職者等との連絡

求職者等との連絡は、会社が指定・管理するメール、
ATSその他の業務上適切な手段を使用します。
個人のSNS等を用いた私的な連絡は行いません。



03 面接・面談時の言動＋公正採用

当社は、求職者等に対する性的な言動を禁止します。
身体への不必要な接触、私的な食事・交際への誘い等も
行いません。また、本人の適性・能力に関係のない事項
（家族、本籍・出生地、住宅状況、宗教、支持政党、
思想・信条等）を把握するための質問は行いません。



04 録音・録画・文字起こし

オンライン面接等で録音・録画・文字起こしを行う
場合は、利用目的を明確にし、いかなる時でも
事前に求職者等へ案内します。
取得した情報は採用業務上必要な範囲で
適切に管理します。



05 相談対応

相談窓口を設置し、相談があった場合は、
関係者のプライバシーに配慮しつつ、
速やかに事実関係を確認し、
必要に応じて被害を受けた方への配慮、
行為者への措置および再発防止措置を講じます。



06 不利益取扱い禁止・違反者への対処

求職者等または従業員が、相談したことや事実確認に
協力したことを理由として、不利益な取扱いを受ける
ことはありません。
本ルールに反する行為については、就業規則その他
社内規程に基づき厳正に対処します（懲戒処分を含む）。

求職者向け 掲載文言

ATS上の求人等への掲載を想定

求職者向け 相談窓口・掲載文言



当社では、求職者等の皆さまに安心して採用選考、会社説明会、職場見学、インターンシップ、OB・OG訪問、実習等にご参加いただけるよう、ハラスメントの防止に取り組んでいます。



当社は、求職者等に対する性的な言動を禁止しています。採用・求職活動に関連する言動は、社内外・就業時間内外を問わず対象となります。当社の方針に反する行為については、就業規則その他社内規程に基づき厳正に対処します（懲戒処分を含む）。



ハラスメントその他不適切な言動に関するご相談は、下記窓口までご連絡ください。匿名でのご相談も受け付けます。また、ご本人だけでなく、不適切な言動を見聞きした方、大学・学校のキャリアセンター等の関係者からのご相談も受け付けます。



相談があった場合は、関係者のプライバシーに配慮しつつ、速やかに事実関係を確認し、必要に応じて被害を受けた方への配慮、行為者への措置および再発防止措置を講じます。相談したことや事実確認に協力したことを理由として、求職者等または従業員を不利益に取り扱うことはありません。



相談窓口

HRイノベーションチーム



メール

hitomi.yachi@sevensix.co.jp



電話

080-4209-7996

※HRイノベーションチームの担当者が当事者である等、同チームへの相談が難しい場合は、人事総務部へ直接ご相談いただけます。